

～令和5年度家族健診キャンペーンのお知らせ～

世帯で2名以上の方が組合指定の健診を受診していただくと

**JCBギフトカード 1,000円分**

さらに **5年連続キャンペーン参加で**

**10,000円相当のカタログギフトをプレゼント!**

### ■応募（登録）条件

- ・40歳～74歳の方が事前登録できます。（ご家族でも登録可）
- ・世帯で2名以上の方が組合健診事業に参加することが必要です。
- ・世帯で1件の登録が必須となります。
- ・人間ドック、支部集団健診、ファミリー健診が対象です。

※事前登録が未登録の場合ギフトカードの送付は行いません。

※診療所等で受診される個別健診は対象外となります。

※登録者の方以外は40歳未満の方の健診も対象となります。

※初参加から5年連続でキャンペーン達成が条件となります。（令和4年度もカウントします。）

### ■キャンペーン応募方法

下記の「二次元コード」からお申込みください。

年度末に「JCBギフトカード1,000円分」を組合員宅にお届けいたします。

### ■健診受診期間

令和5年4月1日～令和6年1月31日

### ■申込期間（事前登録期間）

令和5年8月15日～令和5年12月15日

こちらの「二次元コード」から応募してください



パソコンからは <https://wellme.jp/incentive/shizuken/kencentive2023/site/> へアクセス

※本キャンペーンは株式会社インサイトによる提供です。

本キャンペーンについてのお問い合わせは Amazon ではお受けしておりません。

静岡県建設産業国民健康保険組合（TEL.054-252-3912）までお願いいたします。